

令和4年度 石川県社会福祉審議会 議事録

1 日時 令和5年3月20日(月) 13:00～

2 場所 石川県庁1102会議室

3 出席者 別紙委員名簿のとおり

4 議事内容

(1) 報告事項

- ・各分科会の今年度の活動報告等について
- ・各課の施策について

(3) 意見交換

(委員長)

ただ今の説明につきまして、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

(委員1)

今ほど、各部署におけるご丁寧な説明ありがとうございました。障害保健福祉課の施策について1点お尋ねしたいと思います。

子供たちの不登校のこと、あるいは若者の引きこもり、中高年もそうかもしれませんが、その問題について述べてくださっていたのですが、石川県における不登校児の実態というのは今お話の中にあっただけかもしれませんが、ちょっとよくわからなかったので、どのような地域支援ができるのか教えていただきたいというか、少し検討の俎上に乗せていただければと思いました。大学に、かつてそのような経験をしてきた学生たちも入学してくるような状況になってきておりますので、現状を少し教えていただけたらと思ってお尋ねいたします。

(小泉障害保健福祉課長)

まず第1点目の不登校、実は、主にこちらの支援については教育委員会の方で、対

応している関係で、データのなものは教育委員会の方にいただきながらやっているの
で、すぐにどれだけかというのは申し上げられないというのがまず一つ。ただ、学校
との連携というのをやっけていまして、先ほど申し上げました拠点でネットワークを作
りました。学校、それから市町の教育委員会、ネットワークを含めまして、場合によ
っては個別の事例のご相談、そういったものを、その場でやっけて、個別の事案につい
て、窓口、あるいは支援をどこがやるのが一番いいのか、そういったことも相談しな
がら、対応をするというような体制を取っています。

今まではどちらかという相談であるとか、学校であれば、学校の中にスクールカ
ウンセラーさんとか、あるいはそういった方と私どもの方が連携しまして、場合によ
ってはご家族、ご本人さんからご相談を受けるとか、そういった対応をしているとい
うふうに聞いているところでございます。

(委員1)

あまり実態がよくわからない状況なのだなということも教育委員会の方が担ってい
らっしゃるのだなということもわかりました。

あと、こんなふうに申し上げますのは、学校に全く行けない、あるいは学校そのも
のを受け入れられないお子さんたちが、少し増えていて石川県はその割合が全国から
見たら多いのではないかなというような情報が私にも届いておりまして、これを一部教
育機関だけではなくて地域全体の社会福祉に関わる皆様にも、未来を担う子供たちの
健やかな成長に向けて、何か協力できればいいのではないかと少しお聞きしながら思
いましたものでお尋ねした次第です。

(小泉障害保健福祉課長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。現実には、拠点を設ける前に、すぐそばのこ
ころの健康センターで、不登校の方も含む引きこもりの方に、お話を聞くとやはり居場
所づくりが一番最初で、非常に大切だとお話しされます。今までは金沢だけでしたが、
そこへ来ていただくのも大変でしたので、能登と加賀にも拠点を置きまして、居場所づ
くりをしっかりと行っています。引きこもりの方の情報がなかなか私どもに入ってこな
いため、実態が掴みにくいです。ですので、関係機関とよくネットワークを組んで、そ
ういった情報を取り入れながら、支援していきたい。そのような体制づくりに務めてお

りますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

(委員2)

私も同じく障害保健福祉課の施策について一つお伺ひします。この引きこもりの支援は、健康福祉部での政策になるのだと思うのですけれども、引きこもりの支援の対象に年齢制限などはあるのですか。

(小泉障害保健福祉課長)

年齢制限は全くございません。ただ、私どもの仕分けとして、学校就学児の不登校と少し話は違うと思います。学校に行く・行かないということと引きこもりの話は実際違って、学校に行かないイコール引きこもりという話でもありません。ただそこは、学校の中でいろいろな児童・生徒へ支援もやっておりますので、そこをメインでやっていただく。就学以前、それから学校を出た後、そういった部分の方は、私どももしっかりやっていくという考えです。

それによって先ほどから申し上げさせていただいておりますように、教育委員会と健康福祉部で、相互に情報交換しながら、きちんと行っております。ただ学校の中の情報というのは例えば数の話などはなかなか私どもも掴みづらいので、それは教育委員会にお願いをしている、そういう役割分担をしているということで、決してそれぞれが数を把握しているということではないのでご理解いただきたいと思います。

(委員2)

わかりました。状況がわかったのもう一つ、この話に加えて、今後の参考あるいは検討していただけたらいいなという話をさせていただきます。石川就職定住総合サポートセンターILACの機能の一つに若者サポートステーションがございます。今のこの引きこもり支援でいうと、おそらく、皆様为中心的に議論されているのは、どちらかというと医療的ケアのステージだと思います。加えて、精神的な支えという部分があって、その中で社会性がある程度育まれれば、若者サポートステーションの方で、今度は、就職支援というようなステージにおそらく変わっていくというような、一連性があると思っています。逆にその一連性を意識しなければ、健康福祉部での引きこもり支援に関しての施策というの、目の前に見えている引きこもりをどうしようかという対処療法

的な支援にどうしても陥ってしまうのではないだろうか。これは危惧する点です。それ以上のことをやっていないという意味ではなくて、視点としてはもしかすると、引きこもりの方も逆に社会性が育まれて、社会で実際に活躍をすることになっていただけなのはこれが一番のゴールなのかなという気が私はしています。それに向かって、もし行くとするならば、どう、健康福祉部の施策が、サポステのような実際に就職に結びつく方向へと繋がるか。若者サポートステーションには、当然キャリアコンサルタントもおります。その中の1人が、臨床心理士ではなくて、国家資格の認定心理士の資格を取りましたという話がありました。なぜかという、若者サポートステーションにいてもその対応をする、相談することは、どうしても医療的ケアも合わせて必要な子がいるのでないかな、実際にいるなというふうなところから、本人はその資格を取られたという話で聞いています。ということになれば当然、これまで健康福祉部中心でされておられた引きこもり政策、このところで当然直接医療ケアではないかもしれないですけども社会福祉的なケアの観点、これが就職サイドの方でも、必要だという認識を持って、業務をしていたということがありました。ぜひこの点については、私はシームレスな社会に参加できる国に育てていくというゴールを目指して、この引きこもり支援をしていただくのがよいのではないかなと思いましたので、お話をさせていただきました。以上です。

(小泉障害保健福祉課長)

今のお話は、非常にごもつともいいですか、私どもも意識しているところで、大変ありがたいご意見だと思いますし、実際今そういう形で動いています。というのは、引きこもりの支援、先ほど居場所づくりと言いましたけれども、まずは家の外へ出ていただく。その中で自分のやりたいこと、あるいは働くというモチベーションを上げていくということが、まず第一歩でございます。次のステップで、例えば不登校の子であれば学校へ出ていきたいという意欲が湧いてくる。あるいは、成人の方であれば働きたいという意欲が湧いてくる。その時に初めて、例えば今お話があったサポートステーションにつなぐ、あるいは学校につなぐ。そういったことを私どもがしっかり今取り組んでいるところでございます。

実際に県だけではなく、国の氷河期プラットフォームという形で、石川労働局が中心となって、関係機関を集めて、そういった引きこもりの方、あるいは就職氷河期の方、そういった方の就職支援をしっかりとやっていきたいと思います。皆さんで情報共有してやっ

てきています。私どもとしては、仕事に繋がる部分については、県の労働企画課がサポートステーションなどをやっていますので、そことも連携しながら、しっかりつなぐと
いうことでやっています。ただ、どうしても引きこもりの方でそこが最終地点ですけれども、なかなかそこまで辿り着くのが大変というのが現実でございます。ですので、まずはその入口の部分、それからご自分でしっかりとそういった意欲なり、外へ出ていただく。そういった取り組みを今しっかりやっているところですので、出口の話は、非常に私もわかっているのですけれども、なかなかそこまでたどり着けないというのが現実にあるので、それを放置しているわけではございません。しっかりそこは、その分野に繋がるように、私どもでやっていきますのでご理解いただきたいと思います。

(委員3)

今までの話の流れの中で本当にいろんなことを教えていただいて、ありがとうございます。私の方は、引きこもりに関して、続けて本当に申し訳ございませんけれども、やはりその居場所づくりというところと、その入口部分というところで、例えばこちらからあの人は引きこもりだから何か支援をしたいから糸口を作ろうと思って行くとかということとはなかなかできないことだろうと思いますが、引きこもりというそのレッテルと
いいますか、何か表示というか、そういうものも最初はよくわからないような状況とか、
だけど本人が困っているような時に、速やかに何らかの対応ができればということで、
この入口部分というのは今現在どのように担われているのか、学校であれば登校がなかなかできないようなことが続いていて、先生が何かお話ししたりして、介入がいるかなあ、
なんていうことがわかるんですけれども、非常に広い範囲の話というふうに今聞きましたので、そうなる、なかなか難しいその入口部分には、今はどのような体制で、具体的にはどのような仕組みがおありなのか、教えていただければと思います。

(小泉障害保健福祉課長)

おっしゃる通りの話で、ひきこもっている方、特に能登の方とか加賀の方とか、地域コミュニティが昔からのところで引きこもっている方というのは、表におっしゃらないことが多いものですから、なかなかその中に入っていくことは難しいです。この辺は、
市町の方々のお力を借りながら、例えば民生委員の方に、ひきこもりはこんな状態であるとか、こんな形ということをまず研修させていただいて、民生委員の方々の通常の活

動の中で、そういった方がいらっしゃるかどうかという情報があれば市町を通じて、ネットワークも作っておりますので、そういった場でお話していただく、あるいは各支援機関へこういった方がいるんだよと、ご相談をいただく。そういった形で、ひきこもりではないかと思われるような方については、そういう形で把握に努めているということになります。あとはご本人というよりもご家族の方から、引きこもりということではないんだけど、なかなか家から出なくなっているであるとか、あるいはちょっと心の病で、どうも外に出にくくなっているんだけどというような相談を受けながら、こちらの方で、そうであればということで、いろいろ直接お伺いすることもありますし、実際にそのケースを市町の方と情報共有して、どんな対応が取れるかを相談しながら、対応を図っているということになります。

(委員4)

ヤングケアラーについてお願いがあるのですが、昨年あたりからいろんなところで調査が始まって、その調査の結果が出てくるのですけれども、だんだん多くなっているんですね。人数を聞いていますが、7人に1人とか、6人に1人とか。本当かなっていう疑問が出てまして。当然ながら、必要であれば子供の貧困を踏まえて、民生委員として支援していかなきゃならないということはわかるんですけど、実態が本当にどうなのかということがわかるような調査を、一度やって欲しいなと思うんです。単純に子供に調査票を渡して書いてくださいと言って、それが本当に出てくるのかどうかもそうですし、調査票の質問の仕方にもよるでしょうし、具体的に実態をもう少し細かく調査できるものがあればお願いしたいなと思います。

(田村子育て支援課長)

ご意見ありがとうございます。今ほどのご意見、ごもっともなところもあると思います。私もそう思ったりもします。

ただ私、6,7人に1人というのは初めてお伺いした数字で、国の方の調査でも、我々の方で実施しました調査でも、15,6人、13人、若干ばらつきはありますけれども、そのうちのうちに1人は、学校の中での話ですけれども、いるのではないかと。ですので、我々は1クラスに2,3人ぐらいのヤングケアラーがいるのではないかというふうな、見込み、想定はあります。ただ、今ほどおっしゃいましたように、私どもは、小

学校・中学校・高校という形で調査対象を分けたのですけれども、ヤングケアラーというまだ概念と申しますか、定義付けも特にされておられませんので、当然その辺はばらつきがあり、まだはっきりしていません。小学生の方々にお聞きしても、そういったことをご存知ない方は、今のところはたくさんいらっしゃいます。ですので、正確な調査というのは現状においては、なかなか言葉を尽くしても、正直難しい部分がございます。そういったこともございまして、我々としては、子供達に限らず、一般の県民市民の方を対象に、まずは普及啓発といったものが大事なのではないかと。そういったものを踏まえた上で、また調査なり、支援なりというものが必要なのではないかなというふうに考えております。ですので、来年度は普及啓発の方で、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

(委員5)

先ほどの不登校ひきこもりにつきまして、障害児教育が専門ではございますが、相談等にも携わってまいりましたけれども、早期発見、早期支援ということがずっと言われてまいりました。

不登校に関しましては、一定数が必ず引きこもりの方に移行する。ですが、内容は入れ替わりということで、きちんと学校に行けるようになるというお子さんもたくさんいます。非常に難しいケースの場合、学校はたくさんの方を担っておりまして、自殺予防教育から金融教育から、選挙のこととか、小学校で60近くの教育を担っておりますが、その中の自殺予防教育についても、自殺する子の中には、いじめ等だけでなく、やはりちょっと精神的な、いわゆるメンタル的な診療を受けた方がいいようなお子さんもいると思います。

不登校もそういうケースがございまして、その場合、小児精神科におつなぎするということなのですが、その小児精神科の門戸と申しますか、数と申しますか、なかなかつなぐところはございません。医王特別支援学校に10年勤めておりましたけれども、そこに小児精神科の先生方が非常におられるのですが、それでももう高校生になったら、もうすぐ18歳ということで、小児精神科ではちょっと初診は受けられない。中学生もすぐ高校生になってしまうので、これ以上門戸は広げられないというようなことがありまして、個人で開業されております、先生方もいつも予約がいっぱいという状態でございます。そのあたりの門戸が少しでも広がるようにというふうに願って参りました。意見で

ございます。ありがとうございます。

(委員6)

私は七尾市なのですが、民生委員の立場として、少しお願いできればと思います。いま私の住んでいる校区に、ひきこもりとか支援をしたい子供たちを地域ではなかなか把握することが難しいので、今、学校の校区、小中学校で、先生方、校長先生、保育園の園長先生、子育て支援課の方、それから教育委員会の方と、月1回情報共有しながら、民生委員として地域で見守りをしているのですが、学校の中でいろんなケア会議をされている中に、なかなか私たちは、資格がなく、経験だけしかない民生委員なので、いつもそこで私はつまずいています。資格がないということはこんなにも大変なことかなと思いつつ、経験だけで、皆さんと情報共有はさせていただいているのですが、やはり私たちは信用を皆さんからいただいていますので、学校の方からいろんな呼びかけもあつたりして、いい例もありました。

大変なこともたくさんあるのですが、学校の先生方は、多分保護者の方がおいでるので、情報を流してはいただくのですが、ちょっと学校としても躊躇されているというふうに感じる場所もありますので、そういう組織を見て私たちは、子供たちの見守りをしている中で、もう少し、こういう人材の者を、その会議の中に入れるとか、それから学校の先生方が安心して地域の民生委員につないでいただけることがあるとわたしたちもいいかなと思うんですけども、今、学校の先生方も、この方にお話ししたら情報が流れるのではないかというご心配も見受けられるので、そこを安心して情報共有しながら、子どもたちの支援ができたらいいなと思うので、何かそういう組織・仕組みづくりみたいなことを、入れていただけると私たちも活動しやすいし、また先生方も、心を打ち明けて、子供のためにしっかり頑張ってくださいのではないかと思いますので、そこは少しお願いしたいかなと民生委員として思いました。

(西村厚生政策課長)

民生委員の関係でございますので厚生政策課長である私の方からご回答ではありませんがご要望という形でしっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

先ほど引きこもりですとか、ヤングケアラの問題がございました。ある意味で、学校という場面があれば、それが表に出てくるわけです。引きこもりということに、一言

でくっついていきますけれども、どこにいるかわからないという、我々行政の公的な支援を発動していく、このアウトリーチのところ、この問題の一番の難しいところです。今ご意見ありましたが、民生委員の方々はこの辺がものすごくご苦労されているところです。私も何かご支援する仕掛けや仕組みづくり、情報の共有の仕方というのは、何かできないものだろうかということで、ずっと考えてまいりました。今、七尾市の例を出していただきました。こういう取り組みが、もう少し横展開をしっかりとしていけないだろうかということが一つ。あと、学校を出てしまいますと、本当にもっとわからなくなってしまうんですね。ですので、いつもと違うなとか、ちょっと去年までと雰囲気違うなという、その気づきのところをどうやってすくい上げて我々行政につなげていただくかというところが、民生委員の皆さんの中の一番のポイントだと私も認識しておりますので、今ほどいただきました学校との関係は、また一つやり方というか、課題ということで、私ども処理の方法を考えますけれども、学校へ行っていない場合が深刻な問題です。まさに独居死・孤独死の問題等に直結してくる問題ですので、いろんな事例を我々は念頭に置きながら、民生委員の皆様にお示ししながら、普段の活動の中で、おかしいなと思ったことを我々につなげていただくということが、まず何よりも大事だと思っています。なので、今年の新規事業もそういう形で課題別研修を挙げさせていただきました。この類がどうしても増えてくるだろうと思っていますのでそこも県としてしっかりと対応させていただきたいなと思っています。以上です。

(委員3)

今、本当に厚生課長さんがおっしゃる通りのことを私も思っておりまして、もうすでにお考え及びのことかとは存じますけれども、高齢の方などを中心にして、地域包括支援センターにいろいろと相談に行ったり、あるいはそこに民生委員の方にもお越しいただいていろんなケア会議を開いたりというところで、保健師の職能の方もそういうところに入っておられたりしますので、地域の健康的なあり方という点から、大いに学校という組織や、今校区ごとにあるような、そういう組織というのを、地域のアセスメントといいますか、そういうところで気がかりなことをまず、俎上に上げるような場にはできないかなと思ったりもするものですから、各お立場の方がマルチに働かなければならないようなところがあるかもしれないですけども、そういう課題を持ちながらも、拾い上げる場所、気づき合ったことをどこで共有するかというところが、とても大事な

というふうに思いました。以上です。ありがとうございます。

(委員8)

高齢者福祉について発言をさせていただきたいと思います。

先ほどのお話にありましたように、介護施設での人材の確保と資質向上が、今後の石川県においても大きな課題になるのだろうというお話は理解できました。実は視覚障害の方も、介護保険施設を利用する方がかなりいらっしゃいます。そういう中で、ある方からは、視覚障害の理解について、その特性を研修された方と出会った場合には、その施設の中での対応が非常にスムーズに快適な生活ができていますというお話をいただいています。一方では、視覚障害の方にどう接していいかわからないという職員がいらっしゃる施設の場合は、職員の方も、視覚障害の方も戸惑いながら生活をされています。ぜひ、石川県においては、障害特性を理解する研修を介護保険施設の職員、特に処遇改善に繋がる形での研修として、実施していただければ各施設で障害のある方が生活しても、快適な生活が送れるのではないかなと思いますし、また、施設の資質向上にも繋がるかと思います。是非ともこれは石川県においてご検討いただければと思いますし、こういう研修については、国の後押しも私はぜひ必要だと思いますので、国の補助が受けられるような形のものが実施できないか、今後ご検討いただければありがたいと思って発言させていただきました。

(西村厚生政策課長)

ただいまのご意見はご要望ということでどういった形で実現できるかというのは、また持ち帰らせていただきたいと思います。大変重要な視点かと思いますが、私どもの方でも、どういったことができるのかということは速やかに検討させていただきたいと思います。以上です。

(委員長)

よろしいですか。他にございませんか。そのほかにならないようでございますので、これをもって審議会を閉会とさせていただきます。